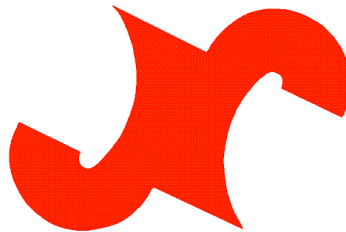


新居浜商工会議所中期行動計画

～ 会員・市民に信頼され、挑戦する商工会議所へ ～

From 2011 to 2013



平成23年3月

新居浜商工会議所

中期行動計画の策定にあたって

新居浜商工会議所は、戦時色が濃くなる激動の時代の昭和15年12月に創立され、地域の総合経済団体として、関係各位のご指導、ご支援のもと、戦後の混乱期や高度成長期、バブル経済の崩壊などを乗り込めて、70年間にわたり工都新居浜の発展に寄与してまいりました。

現在、わが国経済は、平成20年のリーマンショックに端を発した長引く世界的な景気の低迷から抜け出せないまま、海外経済の減速やエコカー補助金の廃止、家電のエコポイント制度の縮小などの影響により、改善のテンポが鈍化しています。

また、長引く円高と北アフリカ、中東諸国の地政学的リスクによる原油価格及び中国などの新興国の旺盛な需要に伴う穀物などの原材料価格の高騰により、企業収益の悪化が懸念されております。

とりわけ、急激な円高は、企業の海外移転に拍車をかけ、国内産業の空洞化を拡大しており、このままでは地域経済が崩壊し、大規模な雇用が失われる可能性があるかと危惧されております。

また、労働環境の多様化と雇用不安から出生率は落ち込み、高齢化の進展により人口の減少のみならず、生産労働人口も逡減しております。

そのようななか、中小企業におきましては、国内需要の創出を図るためにもイノベーションなどによる生産性向上が不可欠であります。

さらに、去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国に未曾有の被害をもたらし、原発事故による電力不足も相まって日本経済への悪影響が強く懸念されており、一日も早い復興が望まれているところであります。

このような問題意識のもと、私ども新居浜商工会議所は、創立70周年を契機に、これまで以上に地域の総合経済団体として、また、市民会議所として、商工業を主体とした産業の振興とまちづくりを促進するため、基本理念や事業の方向性などについて抜本的な見直しを行い、平成23年度からの3年間で具体的に取り組むべき事業を盛り込んだ中期行動計画を策定しました。

今後は、本計画に定めた行動指針に沿って、関係機関との連携を強化し、新時代に対応した地域経済の活性化に向けた確かな事業を企画、実践、評価、改善するなど、成果を重視した事業を展開いたします。また、自己改革を断行して革新性と躍動感に溢れる組織を目指すことで、会員事業所はもとより、広く市民の方々にも信頼され、挑戦する商工会議所づくりに邁進する所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年3月
新居浜商工会議所
会頭 小野 幸男

新居浜商工会議所中期行動計画

目 次

. 基本理念	P 3
「会員・市民に信頼され、挑戦する商工会議所へ！」	
. 今後の行動指針	P 4
1 . 新時代に対応した地域経済の活性化を図る的確なプランの実行	
2 . 関係機関との連携強化及び会員・市民から評価される、成果を重視した事業の展開	
. 基本理念・行動指針に基づく事業の展開方向 (2 0 1 3 年度の目標設定と重点取り組み事業)	
1 . 国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言	P 5
2 . 中小企業の経営課題に対するきめ細やかな支援	P 5
3 . 中小企業の人材育成・確保	P 7
4 . グローバル化への対応	P 9
5 . 急速に進む I C T (情報通信技術) 化への対応	P 10
6 . 地域活性化への取り組み支援	P 11
7 . 環境と経済の両立を踏まえた地球環境問題への対応	P 17
8 . 新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化	P 18

・ 基本理念

70年の歴史を持つ新居浜商工会議所は、地域の総合経済団体として、新居浜地域の商工業の発展と社会福祉の増進に資することを目的に、多くの事業活動を展開するなど、新居浜経済の発展に大きく貢献してきた。

しかしながら、昨今の少子高齢化の進展により、本格的な超高齢社会と人口減少が現実のものとなっている。また、経済のグローバル化やICT化の進展は、国内はもちろん、世界各地の人・モノ・情報などの格差を解消する一方で、国際的な競争をもたらし、地域経済活動のみならず、個々のライフスタイルをも大きく変えている。

また、世界的に環境問題がクローズアップされるなか、環境保全と経済成長が両立する社会の実現を目指すことが必要となっている。

このように社会経済環境が大きく変革するなかで、商工会議所が果たすべき役割と存在意義も大きく変化しようとしている。

全国各地の商工会議所において、従来型の全国一律による経営改善普及事業から、地域課題に対応した企画立案型による独自の事業展開が求められている。

一方、会員である中小企業・小規模零細企業においても、長引く景気低迷を受けて、会員メリットを迫及する方向へ意識が変化している。今後とも、当商工会議所が会員事業所や市民から必要とされる地域の総合経済団体であるためには、会員ニーズを的確に汲み取り、商工業の振興やまちづくりに挑戦的に取り組むなど、当商工会議所に向けられた期待に応えていかねばならない。

このため、当商工会議所の基本理念は、これまで先人が築いてきた伝統を融合しながら、更に発展させるとともに、魅力あるふるさとづくりを促進することを目指して、次のとおり定める。

- 基本理念 -

会員・市民に信頼され、
挑戦する商工会議所へ！

・今後の行動指針

新居浜商工会議所が取り組むべき課題は、中小企業の活性化、ものづくりや観光振興などの一翼を担う人材の育成、まちづくり及び道路網を中心とした社会資本整備など多岐に亘っている。

また、商工会議所は、限られた経営資源(人・モノ・金など)のなかで、会員・市民に信頼され、必要とされる地域の総合経済団体として、持続的に発展することが求められる。

このため、選択と集中を図りながら、設立の原点に立ち返り、役員・議員・職員が一丸となって知恵を結集し取り組むため、今後目指すべき2つの行動指針を設定する。

1. 新時代に対応した地域経済の活性化を図る的確なプランの実行

会員事業所のニーズに対応した事業・サービスモデルを構築する。

2. 関係機関との連携強化及び会員・市民から評価される、成果を重視した事業の展開

関係機関との連携を深めながら、会員事業所・業界・地域経済が抱える課題解決に向けて、積極的に挑戦する。

基本理念

会員・市民に信頼され、
挑戦する商工会議所へ！

今後の行動指針

1. 新時代に対応した地域経済の活性化を図る的確なプランの実行
2. 関係機関との連携強化及び会員・市民から評価される、成果を重視した事業の展開

基本理念・行動指針に基づく事業の展開方向

社会経済環境の変革に対応した企画立案型の事業展開

・基本理念・行動指針に基づく事業の展開方向

(2013年度の目標設定と重点取り組み事業)

基本理念・行動指針を踏まえ、本中期行動計画の最終年度(2013年度)のあるべき姿とその実現に向け取り組むべき事業の展開方向について、8つの軸を基に重点項目を示すものである。

1. 国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言

(1) オピニオンリーダーとして産業界や地域の声を的確に集約し、効果的な提言・要望活動の実施

【現状と課題】

会員事業所や市民から評価され、信頼される地域の総合経済団体であるためには、社会経済環境や会員事業所、地域の実態・ニーズを的確に捉えた政策提言を行う必要がある。

【目標】

会員事業所の抱える経営課題や地域課題の解決に向けて、地域特性に適合した新居浜独自の要望を取りまとめ、行政機関に対して地域のオピニオンリーダーとして相応しい効果的で迅速な政策提言を行う。

【事業】

国などに対しては、日本商工会議所と連携して、持続可能な社会保障制度や中小企業税制の抜本的な改革の実現、中小企業の実態を踏まえた労働法制・雇用対策の実行などの要望・陳情活動を行う。

愛媛県や新居浜市に対しては、地域経済・社会の実情に応じたまちづくりや中小企業支援などの要望・陳情活動を行う。

2. 中小企業の経営課題に対するきめ細やかな支援

(1) 中小企業の成長力の強化

【現状と課題】

中小企業・小規模零細企業を取り巻く経営環境が厳しく、企業の廃業率が開業率を上回るといった逆転現象が起こるなど、産業の活力低下が懸念される状況下において、地域経済の持続的発展及び雇用の確保を図るためには、創業支援が極めて重要となっている。また、経済のグローバル化、情報化の進

展、少子超高齢社会の到来による生産労働人口の減少など、社会経済環境の変化が見込まれるなかで、地域経済の根幹をなす中小企業・小規模零細企業が、自社の強みや創造性を活かし、商品やサービス、技術の高付加価値化による成長力の強化を図り、経営力を向上させることが不可欠になっている。

【目標】

地域に密着した経営支援機関として、中小企業の成長力の強化を図るため、創業・経営革新、大学・高専などが持つシーズを活かした新製品の開発など、企業の経営課題に対して迅速・的確な経営支援を行う。

また、ものづくり企業の集積度を活かした共同受注体制の構築に向けた検討を行うとともに、ものづくり企業を対象に、異業種などからのニーズに沿った新製品の開発、未活用特許の実用化、ICTを主体とした新サービスの構築など、優れたビジネスプランを持つ新事業・創業者に対する新ビジネスプランコンテスト（仮称）の実施に向けた検討を行う。

【事業】

創業、経営革新への支援

経営企画、販売・マーケティング及び技術・製品開発などの専門的指導により、創業や経営改善・経営革新を図るために、中小企業支援ネットワーク強化事業を実施する。

ものづくり企業の集積度を活かした共同受注に向けた調査・研究

受注機会の拡大に向け、行政、新居浜機械産業(協)や(財)東予産業創造センターと連携し、設計会社を含め各企業が保有している技術力をデータベース化することにより、ものづくり企業の集積度を活かした共同受注に向けた調査・研究を行う。

未活用特許の移転活用による新製品開発、実用化に向けた産学官連携の検討には、いま6：30倶楽部を活用し、参加各企業の持つ技術力をPRするとともに、ビジネス交流会を開催することで各業界のニーズ・技術等について情報交換し、ニーズに基づく製品化を図るため、異業種とのマッチングを行うなど、新たな受注体制の構築を図る。

当市のものづくり企業が保有する技術に関連した未活用特許の移転・活用による新製品の開発、実用化に向けた取り組みを支援するために、新居浜機械産業(協)、(社)発明協会及び(財)東予産業創造センターなどの産業支援機関並びに新居浜高専などの学術機関と連携し、セミナー・相談会などを開催するとともに、異業種とのマッチングによる新産業支援体制の確立に向けた検討を行う。

(2) 中小企業支援施策の周知と活用支援

【現状と課題】

国・県・市及び他の支援機関などにおいて各種金融制度や助成金制度など様々な支援施策を実施しているが、支援メニューの多さから、事業所自らが抱えている問題はどの機関へ相談すれば適切かどうか分かりづらい。また、相談内容と相談機関とのミスマッチから必要な情報がうまく伝わらないなど、せっかくの支援施策が十分に活用できていないケースがある。

各支援機関との情報の共有化を進め、より円滑に支援ができるような環境整備が必要である。

【目標】

中小企業に関連する全ての支援施策の周知を図るとともに、ニーズに合致した制度の利活用を支援する。

【事業】

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）や新居浜市中小企業振興資金などの各種融資制度の利用促進を図る。

国・県・市などの各種融資制度、助成制度、新規雇用・立地企業助成制度など、支援分野毎に作成した冊子の内容を年度毎に更新する。

新居浜金融協会と連携して、中小企業関連の税制改正などを周知する。

小規模企業共済・倒産防止共済などをはじめとする各種共済制度を周知する。

3. 中小企業の人材育成・確保

(1) ものづくり産業の人材育成と確保

【現状と課題】

当市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子高齢化による若年労働者不足、熟練技能の継承と若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面しており、それらの課題を抜本的に解決するとともに、年々厳しさを増す地域・国際間競争に打ち勝ち、産業振興を通じた当市の更なる繁栄と持続的発展に寄与するための高度な技術・技能の習得が急務となっている。

【目標】

経済のグローバル化や少子高齢化が急速に進展するなかであって、地場産業である「ものづくり産業」の更なる振興を図っていくために、若年労働者及び中堅労働者の人材育成を行う。また、産・学・官が連携しインターシップなどを通じ、優れた人材を養成するとともに、若年労働者を確保し、地

場産業の持続的発展を図る。

【事業】

ものづくり産業を支える人材の育成と確保に向け、新居浜市ものづくり産業振興センターにおいて、一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会が実施する人材育成研修の周知と円滑な事業運営に向けた支援

一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会が実施する人材育成研修(初級・中級)を周知するとともに、円滑な事業運営に向けて支援する。

プラントメンテナンス人材育成研修ワーカー編の実施に向けた支援を行う。

電気主任技術者(3種、2種、1種)、電気工事士(2種、1種)など、各種資格取得を促進するための支援を行う。

求職(転職)者訓練並びに工業高校などのインターンシップ及び職業高校教諭の研修の実施に向けた支援を行う。

先端技術や設計・製作からメンテナンスまでの一貫した「責任施工技術」の確立など、大企業のニーズに沿った上級研修の実施に向けた支援を行う。

溶接補修シンポジウム(仮称)の開催に向けた取り組み支援

平成23年夏に「溶接補修シンポジウム(仮称)」が、(財)東予産業創造センターの主催により当市において開催予定であるため、その取り組みを支援する。

工業博覧会(仮称)の開催に向けた取り組み支援

新居浜高専は、平成24年に創立50周年を迎える。その記念行事の一環として、工業博覧会(仮称)の開催を検討しているため、新居浜高専、新居浜市、(財)東予産業創造センター、新居浜機械産業(協)と連携し、開催に向けた取り組みを支援する。

ジョブ・カード制度の積極的な推進

ジョブ・カード制度を活用して人材の育成・確保に取り組もうとする企業に対して、訓練実施計画の作成や助成金申請の手続きなどについて指導し、職業訓練に基づく即戦力を確保できるように支援する。

新居浜市雇用対策協議会を通じた地元企業と若年者のマッチングの強化

若年者、中高年齢者といった一般求職者はもとより、高校、高専、大学の卒業予定者を含むあらゆる年代層の求職者に、数多くの企業と面接を行う機会を提供し、求職者の就職促進と企業の優秀な人材、若年労働力の確保を図ることを目的に、効果的なインターンシップ事業の支援や合同会社説明会などを実施する。

若年労働力の更なる確保に向けた南予地域の高等学校訪問

新居浜市内の鉄工業界を中心に、若い優秀な人材を求めている企業があるため、南予地域の高等学校を訪問し、就職担当教諭に当市の雇用情勢や各企業の魅力について説明することにより、若年労働力の確保に努める。

4 . グローバル化への対応

(1) グローバル経済下の中小企業への支援

【現状と課題】

今日の社会経済環境は、人・資金・サービスなどの分野において急速にグローバル化が進展している。このため、国内市場をターゲットとしている企業であっても少なからず世界経済の影響を受けており、今後の企業経営には、グローバル化を意識した技術・製品・サービスの開発や経営革新が必要である。しかし、国際化に関しては、大企業と比べて中小企業は立ち遅れているのが現状である。

また、大企業の生産拠点の海外への移転や部品の海外調達の増加などは、日本国内の産業、特に製造業に与える影響は大きく、産業の空洞化が懸念されており、雇用の喪失並びに地元発注及び設備投資が大幅に減少し、地域経済を縮小させると危惧されている。

産業の空洞化を防ぎ、持続的な競争力の確保や雇用を維持するためには、関税障壁を取り除き輸出にメリットをもたらすE P A (経済連携協定) などを締結する必要がある。

【目標】

設計からメンテナンスなどの責任施行技術や先端技術など、ものづくり力を向上させる。

日本商工会議所、(独) 日本貿易振興機構などと連携を図り、輸出拡大と海外での事業展開など、中小企業の国際化ビジネスを支援し、当市の基幹産業の空洞化を防止する。

【事業】

法人実効税率の引下げや企業の活力強化及び経営基盤強化、内需拡大・地域活性化に資する税制改正の要望

企業の競争力を高め、中核的製造拠点や研究開発拠点の海外流出を抑制し、地域における設備投資を促進するため、法人実効税率の更なる引下げ、企業の活力強化に繋がる設備投資・技術開発促進に係る税制改正の要望活動を実施する。

E P A の早期締結に向けた要望

経済のグローバル化が進み、世界的にはE P A (経済連携協定) などの締結の動きが加速するなか、国際競争に打ち勝つためには、さまざまな国や地域と一日も早いE P A の締結が望まれており、他産業と協調しながら、日本商工会議所と連携して締結に向けて要望活動を実施する。

特定原産地証明書の発給事務のマニュアル化の要望

中小企業の輸出を促進するため、E P A (経済連携協定) 実施に基づく特

恵税率を適用するうえで必要となる、特定原産地証明書の発給（指定発給機関）事務のマニュアル化について、日本商工会議所に要望する。

先端技術及び競争力のある付加価値の高いものづくり技術の確立

先端技術や設計からメンテナンスまでの「責任施工技術」の確立に向けた支援を行う。

中小企業のグローバル化への支援

日本商工会議所、(独)中小企業基盤整備機構、(独)日本貿易振興機構などの支援機関と連携して、海外進出と輸出入に関するセミナーを開催するとともに、支援機関での個別相談に対応する環境整備に取り組む。

5 . 急速に進む I C T（情報通信技術）化への対応

（1）中小企業の I C T 化による情報発信と生産性の向上に向けた支援

【現状と課題】

I C T の急速な進展は、ライフスタイルに大きな変革をもたらしている。それにともない、企業経営においてもこの変革に対応することが不可欠となっている。しかしながら、中小企業においては、費用や人員の不足、投資効果への疑問などから I C T 導入に踏みきれない、あるいは、I C T 化の必要性を分かっているにもかかわらず、導入をするために必要な手段などの情報が不足しており、適切な対策ができない事業所が多い。

【目標】

I C T を積極的に利活用するという意識の啓発を図るため、基本となるインターネット環境などのインフラ整備から I C T の最新動向まで、事業所の I C T 進展度に応じた的確な情報を提供して I C T 化の進展を図る。

また、I T ベンダー（情報通信技術に関するサービスを提供する業者）と連携した取り組みにより、地域経済全体の I C T の底上げを促進し、中小企業の情報発信力、生産性の向上を支援する。

【事業】

事業所を対象とした I C T に関する会員ニーズの把握、意識啓発及び情報の提供

I T コーディネーターなどの専門家派遣を利用し、効果的な I C T 相談を実施する。

成功事例の紹介などにより I C T 導入による効果を明確に理解できる講習会や、低コストでの I C T 導入が期待できるクラウドサービスなどの最

新動向をテーマとした講演会などを実施する。

会員事業所に対するメール配信を徹底するとともに、メールマガジンなど、電子メールによる情報提供を検討する。

巡回、会報及びホームページを活用し、情報化支援のための政府系融資制度などを周知する。

ITベンダーとサポートを求める事業所とのマッチングの支援

市内ITベンダーのサービス内容を把握し、ICT相談でのニーズに応じ、事業所とのマッチングを支援する。

ホームページ自動作成サービス「あかがね」を利用した企業情報発信の促進
他団体ホームページと連携し、効果的なPRの検討を行う。

当商工会議所ホームページに業種別事業所検索ページを新設し、観光マップ認定事業所など登録事業所のホームページを直接リンクさせ、情報発信力を強化する。

(株)ハートネットワークとの連携による地域ワンセグ放送の研究

総務省のホワイトスペース先行特区により(株)ハートネットワークが立ち上げる新居浜市地域ワンセグ推進協議会において、コンテンツの調査研究を行う。

6. 地域活性化への取り組み支援

(1) 商店街活性化及び中小小売業に対する支援

【現状と課題】

大型店の郊外進出、少子高齢化の急速な進展、ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの多様化などの影響から、商業を取り巻く環境は一段と厳しくなっている。新居浜市商業統計調査によると、平成16年の商業事業者数1,735事業所から平成19年の1,538事業所へ大きく減少するなど、中心商店街や喜光地商店街の疲弊が著しい。

経済産業省が公表した「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」(電子商取引に関する市場調査)の結果によると、平成20年度における企業から消費者が直接購入する電子取引の市場規模は、6兆890億円となり、平成19年度と比較して13.9%増となるなど、今後もネット取引が急速に拡大することが見込まれ、生き残るためには専門性やこだわりを持って経営に取り組まなければならない。

マイントピア別子の東平ゾーンや新居浜太鼓祭りは、全国的に脚光を浴びている。しかし、来新者や市民などの一見客に対して信頼される飲食店情報の

PRが不十分であるため、新たな消費に結びついていない。

【目標】

当市においてもモータリゼーションの発展、大型店の進出、小売商業の競争形態の変化、ICT化などにより、中心市街地の魅力が薄れ、街に人が集まらないことなどから、中心商店街が年々衰退の一途を辿っている。このため、街に人が集まる仕組みを構築することで商店街の賑わいを取り戻し、中心商店街の活性化を図る必要がある。さらに、他店と差別化されたこだわりと専門的な店舗を目指すことで、消費者に受け入れられる店づくりを行う。

新居浜を訪れる観光客、ビジネス客及び市民などの一見客に対して、詳細な飲食店情報を発信することにより、飲食業などの活性化を図る。

【事業】

中心市街地活性化に向け、行政、商店街及び地域などの協力体制による中心市街地活性化の推進及びミニ再開発の協議

中心市街地活性化及びミニ再開発について、行政、商店街及び関係団体などによる協議会を開催する。

通年性を持った賑わい創出のための「百縁笑点街&さんさん産直市」の拡充
観光マップ掲載事業所、逸品カタログ認定事業所及びがんばる店舗認定事業所に対し、販売促進に繋げるよう「百縁笑点街&さんさん産直市」への出店要請を行い、一層の充実を図る。

中心商店街で実施されている「夏まつり」や「はまさい」に対しても、観光マップ掲載事業所、逸品カタログ認定事業所及びがんばる店舗認定事業所に対し出店要請を行い、中心商店街の賑わい創出とともに販売促進を図る。

がんばる店舗支援事業の拡充による売れる店づくりの支援

現在のプレミアム商品券発行金額は2,200万円であり、ヤル気とこだわりを持って経営に取り組んでいる事業所へ一層効果的な支援を実施するため、プレミアム商品券発行金額の増額について、関係者と協議する。お得な割引やサービスの付いたクーポン券を発行し、消費意欲を喚起するとともに、消費の市外流出を防ぎ、地元購買率を高める。

観光マップ作成及びPRによる個人消費の喚起

観光マップを作成し、官公庁や市内主要施設、ホテル、旅館及びタクシーなどを活用して来新者や市民などの一見客に詳細な飲食店情報をPRし、個人消費を喚起する。また、土産として購入してもらえよう逸品カタログ認定事業所の認定品などについても掲載し、相乗効果を図る。

新居浜逸品カタログ認定品や新居浜地域資源ブランド化特産品などの大型量販店でのPRを行い、販売促進に繋げる。

(2) 少子高齢化に対応したシルバービジネスの創出

【現状と課題】

豊富な技術やノウハウなどを持った高齢者が就労を希望している。一方、中小企業は、知名度の低さなどから優秀な人材確保が困難であるが、即戦力を求めている。このように高齢求職者と中小企業とはミスマッチの状況にある。少子超高齢社会にあって、しかも人口が減少し経済のパイが縮小するなか、個人が保有する金融資産は、約1400兆円あり、その多くを高齢者世帯が所有し、65歳以上世帯の金融資産は平均2400万円とされている。

一方、高齢者を対象としたアンケート調査の結果によると、自立した生活を送れる元気な高齢者であっても慢性的に身体的な問題を抱えており、身体機能低下を補完する健康支援サービス・機能補完器具やバリアフリー化などのニーズが高い。また、身体的不調を抱えながらも、施設よりも自宅で生活を送りたいと考えている高齢者が多い。

このため、特に水回り修理、植木の剪定、除草など衣・食・住への消費需要は高まっているが、高齢者のニーズを支える商品・サービスの提供がなされていない現状がある。このように豊かで快適に生活したいという高齢者のニーズに応えていないだけでなく、高齢者世帯の衣・食・住に係る潜在需要の掘り起こしがなされていない。

当市の将来人口推計においては、平成26年度には高齢化率が29.7%になると推計されるなど、超高齢社会を迎えている。

今後は平均寿命が伸び、社会的弱者である独居老人や後期高齢者を中心に毎日の買い物に困窮する「買い物弱者(難民)」がますます増加することが見込まれるが、買い物弱者対策が不十分である。

【目標】

企業を退職した就労意欲のある高齢者と、一方で即戦力を採用したい中小企業のマッチング支援を行い、雇用の確保と優秀な人材を求めている中小企業のニーズに応える。

高齢者の健康で生きがいのある生活実現と高齢者福祉の増進を図るため、高齢者のニーズに基づく商品・サービスの提供を行う。また、高齢者世帯の衣・食・住に係る潜在需要の掘り起こしを図り、地域経済の活性化に繋げる。独居老人などの買い物難民である高齢者に対して安心・快適な生活を支援するという社会貢献と高齢者の衣・食・住に係る新たな潜在需要を掘り起こすための役割と方策について関係者で検討する。

【事業】

新居浜独自の専門分野別人材データを活用した支援の検討

ハローワーク新居浜などと連携しながら新居浜独自の専門分野別人材データを活用したシステム構築の検討を行う。

高齢者福祉の増進とシルバービジネスの創出

食料品などの宅配サービス、身体機能補完器具及びクリーニングなどの日常生活の利便性を向上させる商品・サービスの提供など、新たにシルバービジネスを創出するため、関係機関と協議する。

高齢者福祉に貢献するふれ愛御用聞き出前事業実施の可否など、中小小売業振興のための関係者による検討

行政、福祉団体などの幅広い関係者による地域一体となった「買い物弱者（難民）」支援策について検討する。

モデル地区を設定してクリーニング出前サービス実施可否を検討する。また、併せて理美容業についても潜在需要の掘り起こしを目的に出前サービスを検討する。

(3) 都市基盤の整備

【現状と課題】

主要幹線道路である国道11号や市内幹線道路において交通渋滞は解消されておらず、大型トレーラーが通行できる南北幹線道路が少ない、また、観光面においても主要観光施設へのアクセスが不十分であることなどから当市における社会資本整備は十分と言えない。

JR予讃線により当市が南北に分断されており、駅南北一体のまちづくりや交通の円滑化に支障をきたしている。

今世紀の前半に南海地震が高い確率で発生するとされており、大きな災害に対する備えが必要である。また、市が実施している耐震診断補助や耐震改修工事補助の利用率は低く、市民の災害に備えるという意識は低い。

【目標】

都市基盤の整備は、地域の活性化や市全体の成長力強化のために必要不可欠な社会インフラである。整備に要する予算は限られており、最小の費用で最大の効果を上げるため、費用対効果を考慮し、着実かつ計画的な整備促進を要望する。

【事業】

国・県・市・関係機関への要望活動

主要幹線道路（国道11号バイパス、新居浜東港線、角野船木線など）の早期整備を要望する。

物流に支障をきたしている球場通り（市道新居浜駅菊本線）と平和通（県道壬生川新居浜野田線）の交差点など、主要幹線道路の渋滞緩和を図るため、右折レーンまたは時差式信号機の設置を要望する。

駅南北一体化を推進するため、JR予讃線の高架化を要望する。

新居浜駅貨物ヤードの移転検討を要望する。
フリーゲージトレインの早期導入を要望する。
市の耐震化対策支援の補助制度利用率向上などについて協議し、改善を要望する。

(4) 新たな工業(専用)用地などの確保

【現状と課題】

現在、新居浜市において分譲を行っている工業用地は、分譲面積も限られていることから新たに確保することが必要である。また、従来の工業地域は職住混在しており苦情が寄せられているため、新たに特定用途制限地域内に設定された産業居住地区については、職住混在が起きないように道路整備など周辺インフラ整備が求められている。

漁業権が補償済みである荷内沖について、瀬戸内法などの法的規制が厳しいなどの理由から有効利活用が出来ていない。長期的な展望に立てば有効に利用することが重要な課題でもあり、第五次新居浜市長期総合計画においても、「荷内沖は長期的展望に立ち、産業構造の多様化に対応した臨海性産業用地としての活用を検討する」と位置づけられている。

【目標】

産業の活性化や新たな雇用を創出するためには、工業用地を整備し、企業立地を促進するとともに、新たな交通網の整備を要望する。

【事業】

工業専用用地確保に向けた取り組み

新たに特定用途制限地域内に設定された産業居住地区については、実質的に工業専用地域に準ずるものとして職住混在が起きないように、道路整備など周辺インフラを早急に整備するよう要望活動を行う。

荷内沖の有効利用に関する検討・要望及び新居浜市との協議会を開催する。

(5) 地域資源の活用と交流人口の拡大による観光振興

【現状と課題】

太鼓祭りの平日開催は、祭り休暇を取る従業員が多く、企業の生産がストップせざるを得ない。一方、各太鼓台においても、担き夫不足の状況で太鼓台運行に支障をきたしている。また、県外在住の当市出身者や旅行代理店が土日開催を希望している。

最近、東洋のマチュピチュとして東平(とうなる)地区は脚光を浴びており、

観光客が増えているが、ボランティアガイドなどの受入体制が十分でない。今後、観光産業の市場規模を更に拡大し、地域振興を実現するためには、地域の特色を活かしたテーマ別の観光(産業観光等)や面的な広がりを持つ広域体験・滞在型観光など、新しい観光への取り組みをより効果的かつ効率的に取り組むことが求められている。

「にいはま納涼花火大会」は、四国屈指の花火大会として定着しており、近年では趣向を凝らした花火大会を実施している。花火大会を継続開催する中で、より多くの市民や県外からの観光客増加を図るため、ネーミングや開催日の検討が必要である。

J A新居浜市主催で毎年「にいはま農業まつり」が開催されているが、市内全体の産業振興の底上げを図るためには、農商工連携による取り組みが必要である。

人口減少・超高齢社会を迎え、当市においても例外ではなく、人口は現在の12万5千人から平成42年には10万人を割り、平成47年には約9万3千人へ推移する予想(出所:国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」)がされており、今後は交流人口の拡大により、地域の活性化を図らなければならない。

【目標】

太鼓祭りの金、土、日曜日開催の是非確認のためのアンケートを実施するとともに受入体制の整備について要望する。

観光客に対して心地よいおもてなしができるボランティアガイドの充実及び活躍の機会の提供を行う。また、地域資源などによる付加価値の高い特産品や郷土料理を開発し、地域ブランド品として構築することにより、飲食や特産品の購入などを通じて産業振興を図る。更に、現在の旅行形態は、団塊の世代を中心に団体から個人グループに変わるなど多様化が進んでいるため、公共交通機関であるタクシーなどを利用した観光需要が高まることが予想される。新居浜を訪れる観光客に対して、ホスピタリティ溢れる観光案内が出来る観光ガイド、タクシーにより、観光客に対する利便性と顧客満足度の向上を図る。

効果的な花火大会を実施する。

行政、(社)新居浜市観光協会及び新居浜市物産協会など関係機関との連携を強化する。

新居浜ふるさと観光大使を活用し、情報を発信する。

【事業】

太鼓祭り開催日の市民ニーズ調査の実施

太鼓祭りの金、土、日曜日開催の是非確認のため、各種団体、会員事業所及びにいはま倶楽部会員などに対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、関係者と協議する。

近代化産業遺産などの地域資源を活用した観光振興に向けた支援

新居浜検定事業の継続と合格者などによるホスピタリティ溢れるボランティアガイドの養成を行う。

新居浜逸品カタログ事業認定品の市内量販店における販売などの販路開拓支援を行う。また、バイヤーなど専門家によるセミナーや商談会、香川・愛媛県アンテナショップせとうち旬彩館などを利用したイベントの開催により販路開拓支援を行う。

他市と差別化された良質で安心安全な新居浜産黒米を使用した地域ブランドを構築するため、新居浜地域資源ブランド化試作品作りに着手する。近代化産業遺産観光ガイド・タクシー導入事業を検討する。

花火大会に対する支援

アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、花火大会のネーミングや開催日の変更について検討を行い、関係者と協議する。

行政、(社)新居浜市観光協会、新居浜市物産協会及びJA新居浜市など関係機関と連携し、新居浜産業祭り(仮称)実施の検討

逸品カタログ認定事業所、がんばる店舗認定事業所及び百縁笑点街&さんさん産直市の出店事業所などが入った新居浜産業祭り(仮称)実施に向けた関係者による検討を行う。

新居浜ふるさと観光大使「水樹奈々さん」ら県内・市内出身アーティストによるアカガネマリンロックフェスティバルの開催

7. 環境と経済の両立を踏まえた地球環境問題への対応

(1) 地域及び中小企業などによる地球温暖化対策の推進

【現状と課題】

地球温暖化問題は、我が国にとっても重要な問題であり、同時に企業にとっても、避けては通れない重要な経営課題の一つである。

環境と経済の両立を図り、持続可能な社会を構築するためには、それぞれが積極的に環境への取り組みを行うことが求められている。

当市においても、ごみ処理経費の削減は重要な課題であり、ごみ処理の現状把握に取り組むとともに、ごみの減量化と再資源化による新事業化を目指すことが求められている。近年、廃棄物は大量に発生するとともに質的にも多様化してきており、生活環境の保全、公衆衛生の向上、ダイオキシン対策及び資源リサイクルなどの観点から、その適正処理がますます重要な課題となっている。

持続可能な社会を構築するためには、積極的に環境への取り組みを行うことが必要であり、事業所において製品、サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源及び廃棄物削減などの環境配慮を織り込むことが求められている。

【目標】

事業者の環境問題への意識を醸成するとともに、環境への取り組みによるコスト削減や業績改善に繋げるよう支援する。

ごみの減量化・再資源化に繋げるための具体的検証を行い、特に生ゴミの堆肥化などによる当市のごみ処理経費の削減、地球温暖化防止の促進、有機農法による食の安心・安全に繋がる環境に配慮した新事業の構築を目指す。

ISO14001（環境経営システム国際規格）と比べると中小企業にも取得が容易で、省資源、省エネルギー、CO2排出量の削減につながるエコアクション21の普及を促進する。

【事業】

地域及び中小企業による地球温暖化対策の推進

温暖化対策を支援する施策などについて、巡回・会報・ホームページなどを活用した情報提供により、普及啓発を図る。

ごみの減量化・再資源化による環境対応型ビジネス創出事業に向けた関係者による事業化の検討

関係者による協議会を立ち上げ、ゴミの減量化・再資源化に向けた調査研究を行うとともに、より具体的な内容について検証するための2分科会（減量化・再資源化）を立ち上げ、さらに環境対応型ビジネスの新事業構築について検証する。

エコアクション21（環境省の環境経営システム）などの普及啓発

認証・登録制度について、巡回・会報・ホームページなどを活用して情報提供を行うことで普及啓発を図る。

8．新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

（1）商工会議所の組織強化

【現状と課題】

廃業率が開業率を上回る状況が続いており、それに伴い会員事業所数も年々減少傾向にある。また、会員事業所の意識もメリットを追及する方向へ変化してきている。このようななか、「会員・市民に信頼され、挑戦する商工会議所」を実現するためには、重要事項の調査研究を行う委員会の役割は

ますます大きくなっている。また、多様化する会員ニーズを的確に捉え、迅速に対応するためには、部会の活性化を図らなければならない。

【目標】

会員ニーズを把握するための会員事業所の計画的訪問を行うとともに、実効性のある事業を実施する。

委員会において、所管する重要事項などの調査研究を行う。

部会の実態に沿った名称変更や再構築について検討し、部会の活動の活性化に向け、各業界のニーズに沿った具体的な事業を検討する。

【事業】

定期巡回訪問を強化して会員のニーズ調査を行う。

会員サービスの充実した会報を目指し、リニューアルを検討する。

商工会議所の事業活動を会員企業や市民に広く周知するため、新居浜記者クラブや地元経済誌へのプレスリリース等を活用した広報を行う。

中期行動計画達成のため、委員会活動の更なる活性化を図る。

部会活動の活性化を図るため、実態に即した名称変更と再構築を行い、抱えている問題の抽出・検討を行う。

(2) 商工会議所の財政・運営基盤の強化

【現状と課題】

厳しい財政事情などを理由に小規模企業対策補助金の縮小が予想されるなかで、会員ニーズに対応した実効性のある事業を実施するために、財政基盤の強化は不可避である。

自然災害やインフルエンザの大流行などの緊急事態に備えて、会議所及び会員事業所の活動の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続のための方法・手段等を取り決めておく必要がある。

【目標】

会員増強活動を中心とする財政基盤の強化を行う。

行政と連携したBCP（事業継続計画）の調査研究を行う。

【事業】

財政基盤の強化

議員1人1件新会員獲得運動などによる会員増強を図る。

各部会・委員会毎に新規会員獲得（7月・11月の強化月間）に向けて取り組みを行う。

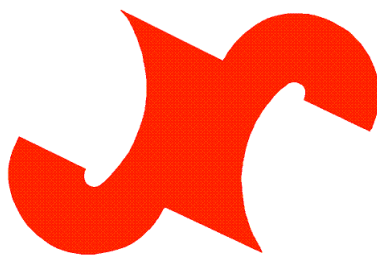
融資相談、経営相談などのあらゆる機会を捉え、未加入事業所に対して積極的な加入勧誘を行う。また、7月・11月の強化月間には未加入事業所を計画的に訪問し、加入勧誘を実施する。

費用対効果による事業の見直しを行う。

BCP（事業継続計画）の調査研究

災害などによるリスクを回避するため、BCPの調査研究を行う。また、中小企業への緊急事態に備えたBCPについて、行政と連携して普及を促進するとともに、情報提供、セミナー開催などにより、BCPの策定を支援する。

THE NIIHAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



発行：新居浜商工会議所

愛媛県新居浜市一宮町二丁目4番8号

TEL：0897-33-5581

FAX：0897-33-5609

URL：<http://www.niicci.or.jp/>

E-mail：info@niicci.or.jp